



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
17款 1項 7目 母子父子寡婦福祉資金繰出金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,762	0					30,762
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	37,029						37,029
増△減	△ 6,267	0	0	0	0	0	△ 6,267

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	26,797	26,782	27,794
市債+一般財源	26,797	26,782	27,794
決算 事業費	21,844	21,664	21,913
市債+一般財源	21,844	21,664	21,913

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	30,762	30,762
市債+一般財源	30,762	30,762

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

- ・ 事業目的  
母子父子寡婦福祉資金会計へ、一般会計から予算を繰り出す。
- ・ 事業内容  
母子父子寡婦福祉資金貸付・償還に関する事務費に充当。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
金額 (千円)	24,787	21,844	21,664	21,913	37,029	30,762	30,762

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引
事務費充当繰入 (千円)	30,762	37,029	△ 6,267

【事業スケジュール】

年間を通じて、貸付事務・償還事務を行う。

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）  
 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）  
 母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）  
 市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金収納実績（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	山香 真人

(こども青少年局 - )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ こども青少年局 こども家庭課 ]

事業名	
17 款 1 項 16 目	水道事業会計繰出金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	35,098	0	0	0	0	0	35,098
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	41,169	0	0	0	0	0	41,169
増△減	△ 6,071	0	0	0	0	0	△ 6,071

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	31,827	33,936	36,835
算 市債+一般財源	31,827	33,936	36,835
決 事業費	31,827	33,936	36,835
算 市債+一般財源	31,827	33,936	36,835

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	35,098	35,098
算 市債+一般財源	35,098	35,098

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

特別児童扶養手当受給世帯(所得超過による支給停止世帯を除く。)の上下水道基本料金相当額を減免する。  
これにより、特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減が期待される。

【実績の推移・今後見込み】

減免対象世帯	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み
	19,905件	21,433件	23,502件	24,327件	24,142件

【事業スケジュール】

- 5月 水道局から繰入の依頼
- 6月 水道局へ繰出
- 9月 水道局から翌年度繰入額の通知

【事業開始年度】

昭和48年度

【根拠法令】

- 横浜市水道条例
- 横浜市水道条例施行規程

【根拠とするデータ等】

令和2年度実績及び見込数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	金子 望美

( こども青少年局 - )

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ こども青少年局 こども家庭課 ]

事業名	
17 款 1 項 18 目	
自動車事業会計繰出金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-18 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	308,852	0					308,852
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	376,536						376,536
増△減	△ 67,684	0	0	0	0	0	△ 67,684

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予 事業費	390,675	390,675	389,340
算 市債+一般財源	390,675	390,675	389,340
決 事業費	390,675	390,675	389,340
算 市債+一般財源	390,675	390,675	389,340

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	308,852	308,852
算 市債+一般財源	308,852	308,852

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無 ( )

【 事業の概要及び3年度実施内容 】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における市営バスに係る交通局への負担金。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【 期待される効果 】

児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。

【 実績の推移・今後見込み 】

特別乗車券の交付枚数

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
交付枚数(枚)	17,560	16,923	16,312	16,312	16,312
前年比(%)	—	96.4%	96.4%	100.0%	100.0%

※特別乗車券交付枚数に市営バスのシェア率を乗じたものを積算対象人数とする。

シェア率は、平成20年度48%、平成21・22年度46%、平成23年度から令和元年度は45%を適用。令和3年度は38%を適

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	差額
繰出金	308,852	376,536	△ 67,684

【 事業スケジュール 】

請求に基づき、4月及び10月の年2回支払う。

【 事業開始年度 】

昭和41年5月1日

【 根拠法令 】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則（昭和41年4月28日規則第38号）

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領（制定 昭和48年3月31日）

【 根拠とするデータ等 】

前年度の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	高橋 百合

( こども青少年局 ー )

（様式②-1） 令和 3 年度事業計画書（局・統括本部）

「こども青少年局 こども家庭課」

事業名
17 款 1 項 19 目
高速鉄道事業会計繰出金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	171,841	0				0	171,841
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	178,252						178,252
増△減	△ 6,411	0	0	0	0	0	△ 6,411

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予 事業費	173,936	178,379	185,172
算 市債+一般財源	173,936	178,379	185,172
決 事業費	173,936	178,379	185,172
算 市債+一般財源	173,936	178,379	185,172

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	171,841	171,841
算 市債+一般財源	171,841	171,841

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び3年度実施内容】

市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業における市営地下鉄に係る交通局への負担金。生活支援に寄与する目的で、児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯に1枚交付する。

【期待される効果】

児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。

【実績の推移・今後見込み】

特別乗車券上半期の交付枚数

	29年度実績	30年実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
交付枚数（枚）	9,997	9,886	9,533	9,533	9,533
前年比（%）	—	98.9%	96.4%	100.0%	100.0%

※地下鉄対象区は、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、港北区、緑区、青葉区（1/2）、都筑区、戸塚区、泉区  
※対象区での交付枚数に駅勢人口率（0.284）を乗じたものを対象人数として利用

【事業費の内訳】

（単位：千円）

項目	本年度	前年度	差額
繰出金	171,841	178,252	△ 6,411

【事業スケジュール】

請求に基づき、4月及び10月の年2回支払います。

【事業開始年度】

昭和47年12月16日

【根拠法令】

横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則（昭和41年4月28日規則第38号）  
横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領（制定 昭和48年3月31日）

【根拠とするデータ等】

前年度の実績値と見込みによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	野田 実	高橋 百合

（こども青少年局 ー ）